



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”



2年ぶりの おじさいまつり開催



2014
平成26年

7

No.536



町長就任のあいさつ

田上町長 佐藤 邦義

このたびの町長選挙が、去る5月27日告示され、6月1日の投票の結果、不肖私が当選となり、6月22日から5期目のスタートを切ったところであります。町民の多くの皆さまからご支援をいただきました。これからの4年間で公約の実現のために最善の努力を尽くして参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

多くの町民の皆さまのご支援をいただき当選させていただきました。ながら、翌日の朝、交通事故を起こしてしまいました。町民の模範となるべき公職にありながら、町民の皆さまの信頼を損ねたことに對し、心から深くお詫びを申し上げます。

さて、この度の選挙戦においては、町内22ヶ所で町政報告会を開催しました。公約としては、「第5次総合計画」の理念であります「みんなでつくるくらしの満足度の高いまちづくり」を推進していくことを訴えてきました。「第5次総合計画」を策定して今年で4年目になります。が、課題は田上町が「自立した町」、「持続可能な町」として

存続できるかにあります。そのためにもこれまでも職員が一丸となって取り組んでまいりました。

今年を「人口減少対策元年」と位置づけ、人口減少対策に対応するために「少子化対策推進室」を設置しました。人口減少は全国的傾向であり、市町村だけでは対応できる問題ではないことは承知していますが、田上町で可能なことは追求していかねばなりません。既に対策の一部はスタートしています。

次に、国道403号バイパスの整備促進、新潟市までの開通を国、県へ強く要望し、役場前の用地に（仮）生涯学習センターの建設を目指し、物産の直売所を併設し「道の駅」的な交流の広場にして、にぎわいのある町づくりを推進していきます。国道403号バイパスの開通は、新潟市への通勤圏の拡大と交流人口の増加、転入人口の増加につながることで、早期開通に全力を尽くします。また、その他の公約の実現にも努力していきますので、ご協力をいただきたいと思います。

平成26年6月1日執行 田上町長選挙結果

投票状況

区分	選挙当日の有権者数(人)	投票者数(人)	棄権者数(人)	投票率(%)
男	5,037	3,494	1,543	69.37
女	5,432	3,820	1,612	70.32
計	10,469	7,314	3,155	69.86



職員向けの訓示



候補者別投票数（確定）

候補者名	得票数(票)
みながわ 忠志	1,325
さとう 邦義	4,569
小林 としひろ	1,374
無効投票数	46
計	7,314

平成26年

第3回 田上町議会定例会

6月23日、第3回町議会定例会が招集され、7月2日までの会期で開催されました。提案した案件は条例の一部改正や補正予算などの合計8件で、所管の常任委員会に付託審議され、いずれも原案どおり可決されました。



人事

▼田上町監査委員の選任
▽見識を有する者として選任されてきた窪田白氏の再任が同意されました。

専決処分

▼田上町税条例の一部改正
▽地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、4月1日より施行されることに伴い、田上町税条例の一部を改正する必要があるため、3月31日付けで専決処

分としました。

【主な内容】

固定資産税の特例措置として、浸水防止用設備、ノンフロン製品及び公害防止用設備にかかる課税標準の特例措置の追加、耐震改修が行われた一定の既存建築物に対する減額措置が創設されました。

▼田上町国民健康保険税条例の一部改正

▽地方税法施行令の一部を改正する政令が平成26年3月31日に公布され、4月1日より施行されることに伴い、田上町国民健康保険税条例の一部を

改正する必要があるため、3月31日付けで専決処分としました。

【主な内容】

中低所得者の国民健康保険税の負担軽減を図るため、課税限度額について、後期高齢者支援金等課税額を14万円から16万円に、介護納付金課税額を12万円から14万円にそれぞれ改正する措置に加え、軽減措置についても、判定基準の見直しによる拡充が行われました。

▼平成25年度田上町一般会計補正予算（第7号）

▽歳入歳出とも3195万9千円を追加し、総額を45億5065万6千円としました。

【主な内容】

歳入では、町税において町民税及び固定資産税の収納率が当初の見込みより大幅に向上した事による増額、法人町民税においても業績好調な企業があったことにより増額としました。

歳出では、今後の財政運営に備えるため減債基金及び財政調整基金への積立額の増額、教育費については、生涯学習センター建設元金積立金の増額など。なお、年度末に至り、交付金や国・県支出金などが、それぞれ

の事業実績に基づいて交付決定されたため、3月31日付けで専決処分としました。

▼同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

▽歳入歳出とも660万4千円を減額し、総額を13億7164万2千円としました。

補正予算

▼平成26年度田上町一般会計補正予算（第1号）

▽歳入歳出とも6488万円を追加し、総額を44億6488万円としました。

【主な内容】

歳入では、国庫支出金において、社会保障・税番号制度システム整備補助金の追加、県支出金において、地域少子化対策強化補助金の追加、諸収入において地区公民館整備のため自治総合センターからのコミュニケーション事業助成金を追加しました。

歳出では、平成28年度から運用が開始される社会保障・税番号制度システム改修にかかる関連経費の追加、少子化・定住対策にかかる施策の検討や若者の結婚を促進するための事業推進などにかかる関連経費の追加、

報告

▼平成25年度田上町一般会計繰越明許費繰越計算書

▽国の平成25年度補正予算第1号により内定された社会資本整備総合交付金事業の本田上・横場線歩道整備工事などの関連経費は、平成26年度に行うため、平成25年5月議会で、繰越明許とし地方自治法施行令の規定に基づき、繰越計算書を提出しました。

▼県央土地開発公社事業計画書及び事業報告書

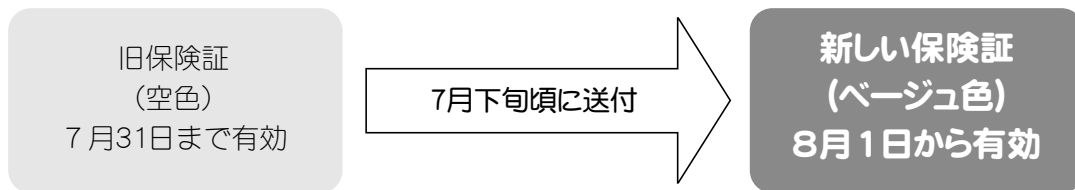
▽地方自治法の規定により、構成市町村の議会に報告することになっており、事業計画、事業報告書を提出しました。

後期高齢者医療制度のお知らせ

Vol.1 保険証の一齐更新および保険料のお知らせについて

1 保険証の更新について

◎ 8月1日から保険証が変わります（新しい保険証はベージュ色です）



現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証をお使いいただくことになります。（申請手続きは不要です。）

新しい保険証は、7月下旬頃に送付いたします。8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあった場合は、町民課保険係までご連絡ください。

◎医療費の自己負担割合について

毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度加入者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定しています。今月お送りする新しい保険証に記載されている自己負担割合（1割または3割）は、8月1日から1年間適用となる医療費の自己負担割合です。

1割負担となる方

同一世帯の後期高齢者医療制度の加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいない方

3割負担（現役並み所得者）となる方

同一世帯の後期高齢者医療制度の加入者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる方

住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる場合でも、下記に該当する方は申請により1割負担となります。

【同一世帯に加入者が1人の場合】その方の収入の合計金額が383万円未満（または、その方の収入と同一世帯の70～74歳未満の方全員の収入の合計が520万円未満）

【同一世帯に加入者が複数いる場合】加入者全員の収入の合計金額が520万円未満

2 平成26年度の保険料について

◎ 7月下旬頃に、年間保険料額の通知書をお送りいたします。

保険料額の計算方法

○ 『均等割額』 + 『所得割額』 が年間保険料額となります。（賦課限度額は57万円）

【均等割額】 1人あたり年間35,300円となります。

【所得割額】 平成25年中の総所得金額等をもとに算定します。

所得割額 = [平成25年中の総所得金額等 - 基礎控除33万円] × 7.15%

◆保険料の軽減制度(申請手続きは不要です)

- ・所得の低い方への軽減…平成25年中の所得状況に応じて保険料が軽減されます。
均等割額…世帯の所得状況に応じて、9割、8.5割、5割、2割軽減が受けられます。
所得割額…個人の所得状況に応じて、5割軽減が受けられます。
- ・制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減。
制度加入された時から保険料が軽減されます。(市町村国保、国保組合などの被扶養者の方は対象外となります)
平成26年度の年間保険料額は、3,500円となります。

③ 保険料の納付方法について

平成26年度の保険料の納付方法・納付期限

○4月の年金からすでに納めていただいている方【特別徴収】

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

4・6・8月の納付額…平成26年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。

10・12・2月の納付額…確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金から納めていただきます。

○7月から納付書または口座振替で納めていただく方【普通徴収】

4～6月	7月	8月	9月	10～2月	3月
納付なし	納付書 または □口座振替	納付書 または □口座振替	納付書 または □口座振替	納付書 または □口座振替	納付書 または □口座振替

確定した年間保険料額を、平成26年7月～平成27年3月に分けて納めていただきます。
月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

保険料の納め方は、手続きにより口座振替に変更することができます

口座振替を希望される場合は、町民課および金融機関窓口で手続きをしてください。手続きをしていただくと年金からの納付が中止され、口座振替により納めていただくことになります。

【手続きに必要なもの】 振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。



問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

国民健康保険に加入しているみなさんへ

8月1日から保険証が**変わります。**

1. 7月中旬以降、簡易書留郵便(配達員による直接手渡し)でお送りします。受領印が必要です。
2. 8月1日(金)からは、新しい保険証を使用してください。また、今お使いの保険証は処分してください。

国民健康保険

対象となる方

- ・自営業の方、農業に携わる方
- ・職場の健康保険に加入していない方など

国民健康保険に加入しているみなさんは…

新しい保険証の色は

空白です。

*お手元に届いたら、記載内容に誤りがないか確認をお願いします。

*配達の都合上、地区によっては届くまでに日数がかかることがありますので、ご了承ください。

*不在だった場合は、不在連絡票を置いていきますので、都合の良い日に再配達を希望するか、直接郵便局で受け取ってください。

*郵便局での保管期間(約1週間)を過ぎると、保険証は役場に戻ります。再度郵送はしませんので、お手数でも身分を証明できるもの(運転免許証、保険証など)と印鑑を持参し、役場町民課保険係でお受け取りください。

*8月以降に75歳、70歳および退職被保険者で65歳以上になる方は、保険証の有効期間が1年より短い場合がありますが、期限が切れる前に改めて郵送します。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

平成26年度国民健康保険納税通知書 (兼特別徴収開始決定通知書)を 送付します。

7月分から翌年3月分(4期~12期)を9回で、納付書または口座振替での納付となります。特別徴収の人については、10月・12月・翌年2月の年金から天引きされます。

平成26年度国民健康保険税率表

	医療分	支援分	介護分
所得割	6.56%	1.90%	2.56%
資産割	29.80%	—	—
均等割	25,000円	8,700円	13,500円
平等割	24,000円	—	—
課税限度額	51万円	16万円※	14万円※

※2万円ずつ課税限度額が引き上げられています。

保険税は、国民健康保険に加入している方の前年の所得をもとに世帯単位で計算され、所得割・資産割・均等割・平等割の合計金額が1年間の保険税となります。

保険税のうち、医療給付費分と後期高齢者支援金は、すべての世帯にかかります。また、40歳から64歳までの人(介護保険2号被保険者)介護分を合わせた額が国民健康保険税となります。

国民健康保険税が世帯主の年金から 天引きされます。(特別徴収)

次のすべての条件に該当する世帯が特別徴収の対象となります。

- ①世帯内の国保加入者全員が65歳から74歳の世帯
- ②世帯主が国保に加入しており、年18万円以上の年金をもらっている世帯
- ③世帯主の年金から天引きされる介護保険料と国保税の合計が年金支給額の2分の1を超えていない世帯

※申出いただくことにより年金天引きから口座振替に変更することもできます。

非自発的失業者に係る国保税の軽減について

次の条件に該当する人は、申請することで国保税の軽減が受けられます。

雇用保険受給資格者証の離職理由コードが「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかで年齢が65歳未満の人

申請する場合は、「雇用保険受給資格者証」と「印鑑」をお持ちのうえ役場町民課までおいでください。

なお、軽減される額は前年の給与所得を100分の30とみなして算定します。また、軽減期間は離職日の翌日の属する月から翌年度3月末です。

問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

6月19日は「食育の日」 幼稚園でアスパラ教室を開催

竹の友幼稚園の5歳児クラスが、アスパラ生産者の笠原さん（石田地区）からお話を聞きました。笠原さんからは水分や栄養の管理、もぐらとの戦いなどアスパラの生産方法について説明があり、子どもたちは、身近な生産者からお話を聞くことで、いつも食べている野菜には様々な思いや苦労があることを感じていました。最後に子どもたちに取れたてのアスパラがプレゼントされ、この日の給食では1本丸ごとの「スティックアスパラ」が出され、おいしく食べていました。



交流のまちづくり事業 五社ほたる鑑賞会

6月21日、五社神社にてほたるの鑑賞会が行われました。イベントでは、尺八とフルート、オカリナの演奏が行われ、幻想的な演奏を聴きながらホタルが舞うのを待ちました。日が暮れた後、五社川ではホタルが舞っていました。来場した約150名の方はきれいな音色を聴いた後、蛍の光にしばし癒されていました。



あじさいまつり

五明寺トンネルの修繕工事が終わり、あじさいまつりが2年ぶりに復活。6月22日の開園式では、「あじさいトンネル」の銘板の除幕式を行いました。護摩堂山のあじさいを見に、ぜひ「あじさいトンネル」を通ってみてください。あじさいまつりは7月20日まで行っています。



2年ぶりの開催

お知らせ

田上町役場
☎57-6222

(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

7月は「社会を明るく する運動」強調月間

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。本運動においては、地域に根ざし、広く地域住民の理解と共感を得られるような活動を県内各地で展開します。皆さんのご支援とご協力をお願いします。

平成25年度の田上町の会費総額は、103万2289円(3364世帯)でした。主に加茂地区保護司会への負担金、子育て支援などに役立てられました。

▼問い合わせ
県保護観察協会

☎025-224-2814
役場保健福祉課
☎57-6112

介護保険負担減額制度

介護保険では、介護保険施設入所者および短期入所生活介護(ショートステイ)利用時の居住費滞在費、食費の負担軽減があります。必要な方は7月25日(金)までに申請してください。

▽対象者 町民税非課税世帯で介護認定を受けている方。

▼申請・問い合わせ
役場保健福祉課福祉係
☎57-6112

もつすぐ夏休み！子供たちが を事故から守りましょう

毎年7月〜8月にかけて子供たちが犠牲となる悲惨な水難事故が多発しています。水による危

険は日常生活の中に多く潜んでいるので、次のことに注意しましょう。

- ・子供は思わぬ行動をするので、目を離さない。
- ・普段から危険な場所を具体的に教え、近づかない。
- ・「幼児だけ」での水遊びや、入浴はさせないようにしましょう。

※もしもの場合

呼吸や心臓が停止してからの「3分間」がとても重要です。もしもの場合に備えて救命講習を受講しましょう。

▼問い合わせ 加茂地域消防署
☎52-1770

防火管理資格付与講習

▽講習日時
10月7日(火)、8日(水)
1日目：午前8時50分〜午後4時
2日目：午前8時20分〜午後4時

▽受付期間 9月1日(月)〜25日(木) ※定員50名

▽講習種別 甲種防火管理講習 (新規)

▽講習会場 加茂地域消防本部 会議室

▽受講料 4200円

▼問い合わせ 加茂地域消防署
☎52-1770

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 6月24日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)		
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)		
15時30分~	田上町役場	晴れ		今月	先月
			地上1m	0.080	0.082
			地上50cm	0.082	0.080
			地上10cm	0.078	0.082
	側溝	底面10cm	0.080	0.070	

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等

なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

 (有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎57-2361 FAX57-5071

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

**夏季のパスポート申請
お早めに**

8月はパスポートの申請窓口が大変混み合いますので、早めの申請をお勧めします。

申請窓口は住民登録のある市町村の旅券窓口となります。

なお、パスポート全般については、県パスポートセンターに電話等でお問い合わせください。

▼問い合わせ

県パスポートセンター
☎025-290-6670

**毎月勤労統計調査
特別調査の実施**

厚生労働省では、7月末現在で常用労働者を1〜4人雇用する事業所（農林漁業・一般公務を除く）を対象に、賃金や労働時間、労働者数の動向を調べる毎月勤労統計調査特別調査を行います。調査データは統計を作るためのみに使用します。県知事が任命した統計調査員が対象事業所を訪問しますので、ご回答をよろしく願います。

▽調査期間 7月下旬から8月末日

▽調査対象地域 羽生田・吉田
新田・川船河

▼問い合わせ

県総務管理部統計課生活統計班
☎025-285-5511

警察官募集

県警察では平成27年4月採用の警察官を募集しています。

▽試験職種

男性・女性警察官A（大学卒業／卒業見込みの方）
男性・女性警察官B（大学卒業以外）

▽受付期間

7月4日（金）〜8月14日（木）

▽試験日 9月21日（日）

※県警察ホームページ
(<http://www.police.pref.niigata.jp/>)からお申し込みできます。詳しくは、加茂警察署、交番、駐在所にお問い合わせください。

▼問い合わせ

加茂警察署
☎52-0110

**プレミアム付き商品券
「あじさい商品券」発行**

7月25日（金）、プレミアム付き商品券「あじさい商品券」を発行します。千円の商品券10枚に+1枚で、合計1万1千円

分の商品券が1万円で購入できます。販売場所は、商工会をはじめ、山本商店（保明嶋）栗田ドライ（川船河）生活サポートセンター（羽生田）小池商店（羽生田）小式沢酒店（羽生田）こばやし呉服店（羽生田）藤次郎（原ヶ崎）栄八（本田上）金物のサンコー（本田上）石田屋商店（山田）川崎電器（中店）で販売します。使用期限は、来年1月12日までです。

分の商品券が1万円で購入できます。販売場所は、商工会をはじめ、山本商店（保明嶋）栗田ドライ（川船河）生活サポートセンター（羽生田）小池商店（羽生田）小式沢酒店（羽生田）こばやし呉服店（羽生田）藤次郎（原ヶ崎）栄八（本田上）金物のサンコー（本田上）石田屋商店（山田）川崎電器（中店）で販売します。使用期限は、来年1月12日までです。

▼問い合わせ

町商工会
☎57-2291

**食品研究センター
ふれあい参観デー開催**

食べ物にある理科を楽しもう！をテーマにふれあい参観デー（一般公開）を開催します。

▽日時 8月1日（金）午前10時〜正午、午後1時〜3時

※入場無料・申込不要

▽会場 県農業総合研究所食品研究センター（加茂市新栄町）

▽内容

・普段見ることができない工場棟の見学（午前午後各1回開催）

・お米の食べ比べ、せんべい焼き体験、枝豆食べ比べなど。研究成果の紹介

▼問い合わせ

食品研究センター食品工学科
☎52-3267

**新潟県少年の主張大会
私の主張**

三条地域地区大会開催

三条市、燕市、加茂市、田上町、弥彦村の中学生が日ごろ考えている意見を発表することにより、自らが健康な心身づくりに務めるとともに、県民にその健全育成に対する理解を深めてもらうことを目的として、表記大会が三条地域振興局の主催により開催されます。地域の明日を担う中学生が日ごろ考えている意見に耳を傾けてみませんか。

▽日時 8月19日（火）午後1時30分〜4時

▽会場 三条市総合福祉センター
※入場無料・申込不要

▽内容 中学生による意見発表

▼問い合わせ

県三条地域振興局健康福祉環境部
☎36-2232

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所



志田電気株

TEL 57-2068 FAX 57-2328

さんふれいす Sun O'Place

☎0120-75-4002



カーテンの防炎加工（消防庁認可）

ふとん・じゅうたん・丸洗い

（有）早津インテリアセンター

田上町大字原ヶ崎

☎0120-57-2860

有料広告

有料広告

県農業大学校
オープンキャンパス

▽日時

・7月27日(日)

午後1時10分〜4時30分

・8月23日(土)

午後1時10分〜4時30分

▽会場 県農業大学校

▽内容 学校の概要や募集要項

の説明、学生寮や校内施設・
農場見学、学生が各課での実

習内容を紹介

▼問い合わせ

県農業大学校教育科

☎0256-72-3141

こどもエコチャレンジ
チャレンジャー募集

地球温暖化の問題を考え、節
電にチャレンジし、取り組み結
果を報告してくれる子どもたち
を募集します。

▽チャレンジ方法

・「こどもエコチャレンジシ
ート」の8つのチャレンジ項目
からその日できそうなもの
を選んでチャレンジし、7日間
行います。

・1日ごとにポイント集めて集
計し、7日間の感想を書いて
報告します。

・報告した方には「トツキッキ
エコバッグ」をプレゼントし
ます。

▽報告期限 9月30日(火)

▽チャレンジシートおよび報告

シートの掲載していただきます
で、印刷してご利用ください。

報告は郵送または県のホームペ

ージ (<http://www.pref.niigata.>

<http://www.pref.niigata.>
<http://www.pref.niigata.>
1e.jp/kankyokikaku/1215712882187.
htm) から提出できます。

▽問い合わせ 県民生活・環

境部環境企画課

☎025-280-5149

7月1日より水源地域(森林)
内の土地取引行為には県への
事前届け出が必要です

土地所有者(売主等)は、土
地取引行為の契約を締結しよう
とする日の30日前までに、県地
域振興局林業振興課に届出書を
提出してください。

制度に関する詳細は、お問い

合わせください。

▼問い合わせ

県農林水産部治山課

☎025-280-5333



夏は
涼を求めて
椿寿荘へ

★椿寿荘で演奏活動してみたい方、ご相談に応じます！ 利用時間は、16:00〜20:00以内に限りま。ぜひお問合せください！

豪農の館
椿寿荘

豪農の館 椿寿荘(ちんじゅそう) ★椿寿荘のイベント案内はブログでチェック！ 椿寿荘便利 検索
〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上2402 無料駐車場有り tel/0256・57・2040 fax/0256・47・1003
開館時間/9:00〜16:00(年末年始休館) 入館料/●大人400円 ●小・中学生300円 ●団体20名様以上大人350円(税込)

カイロプラクティック施術会開催!

7月26日(土) 多目的ホール『自遊館』
田上町大字川船河甲1560

【時間】9:30〜16:00 【料金】3,240円(税込)

骨盤・背骨の歪み・腰痛・肩こり・しびれ・猫背・首や背中の痛み
予約の方優先です。下記にお電話でご予約ください。

新潟市中央区鏡西1-2-2

クリニカルカイロプラクティック駅南 担当 飯野

お問い合わせはお気軽に TEL.025-384-0575

カイロプラクティック無料説明会開催!

7月20日(日) 田上町コミュニティセンター会議室
朝9:30〜・昼1:30〜・夜6:30〜のどれかにお越しください。

カイロプラクティックの技術習得をしたい方・腰痛・肩こり・猫背・
しびれ他、慢性症状でお困りの方・御自分の歪みを知りたい方・
中高生・御高齢でも安心です。

新潟市中央区鏡西1-2-2

クリニカルカイロプラクティック駅南 担当 飯野

お問い合わせはお気軽に TEL.025-384-0575

有料広告

有料広告

地域包括だより ⑳

今月は、「成年後見制度」について紹介します。

成年後見制度とは、認知症などのため判断能力が十分でない人が不利益を被らないように家庭裁判所に申し立てをして、財産管理や契約などの法律行為を本人に代わって行う後見人を選任する制度です。

一人暮らしの高齢者が、必要のないリフォームをしたり、高額な商品を買わされたりする被害にあうことがあります。成年後見制度を利用していれば、後見人などの同意がない契約は解除することができ、被害を防ぐことができます。

成年後見制度の種類

▶法定後見制度とは

判断能力が不十分な人のために、親族などが本人に代わって、家庭裁判所へ契約などの法律行為を行う後見人の選任の申し立てをします。家庭裁判所の審判により後見人（保佐人・補助人）が決定され開始されます。本人の判断能力の程度に応じて次の3つのタイプがあります。

補助類型…判断能力が不十分

保佐類型…判断能力が著しく不十分

後見類型…判断能力を欠く状況にある

▶任意後見制度とは

判断能力が十分なうちに、将来、判断能力が不十分になったときに備えて、あらかじめ自分が選んだ代理人に財産管理などについて代理権を与える契約を公正証書で結びます。

成年後見Q & A

Q 後見人は誰が決めるの？

A 家庭裁判所が決めます。

Q どうやって利用するの？

A 家庭裁判所に申立手続きをします。提出に必要な書類や手続き、方法については家庭裁判所等に問い合わせてください。

問い合わせ：町包括支援センター ☎57-6220

有料広告

有料広告募集中!

ぜひ、PRの場に活用してみませんか？

町の広報媒体を活用して大きな宣伝効果が期待できます。広報きずな・ホームページに掲載する広告を募集中です!

〔掲載料〕 町内**3,000円**(1枠1か月)

町外**5,000円**(1枠1か月)

申込・問い合わせ：役場総務課企画財政係 ☎57-6222

グループホーム 陽だまりの家

《入居料金改定》 《入居者募集》

① 入居料金 89,000円⇒90,000円(消費税率変更に伴い)

② 介護保険の割(介護度による)

③ その他、介護用品使用料等

①+②+③が毎月の利用料金となります

連絡先：田上町大字保明新田字中浦806-1

TEL:47-1211 FAX:47-1311

有料広告

税を学べる! お役立ちコラム⑭

振替納税が便利です

始めに、町民の皆さまには日ごろより、納税にご協力いただき、ありがとうございます。

今回のコラムでは、皆さまから納付していただく町税の納付について、口座振替による納付をお勧めしたいと思います。

口座振替とは、金融機関口座から納期限毎に自動振替によって町税を納付する方法です。

口座振替にすると、

- ・納期の都度、金融機関などへ出向かなくても、自動的に指定の口座から納税できます。
- ・手続きしていただくと、継続して指定の口座から引き落としすることができます。
- ・納期限を過ぎることなく確実に納付できるので、納め忘れの心配はありません。
- ・納税するために現金を持ち歩く必要がなく安心です。

特に、忙しくて納付に行けない方、不在がちな方には便利なのでお勧めです。

次に、口座振替する場合の手続きなどについて触れたいと思います。

手続き場所

町内及び加茂市内に本支店のある金融機関または郵便局で手続きできます。「町税及び使用料等預金口座振替依頼書」がありますので、必要事項を記入して提出してください。

口座振替のできる口座

町内及び加茂市内に本支店のある金融機関または郵便局の口座です。

手続きに必要なもの

預貯金通帳、通帳の届出印、納税通知書や領収書など納税義務者と通知書番号がわかるものを持参してください。

口座振替できる税目など

町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)のほかに、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、水道料なども口座振替ができます。

※国民健康保険税は、世帯主課税(納税義務者は世帯主)です。保険加入者である家族の方の分を口座振替する場合は、依頼者は納税義務者である世帯主の名前を記入して提出してください。

振替日について

振替日は、町税・保険料などの各納付月(振替月)の末日です。振替日が土日祝日の場合は次の平日になります。ただし、納付月が12月の振替日は12月28日です。12月28日が土日の場合は次の平日(お正月明け最初の平日)となります。

水道料の振替日は、毎月10日です。10日が土日祝日の場合は次の平日が振替日となります。

皆さん、口座振替に興味を持っていただけましたか。ぜひ口座振替による振替納税をご利用ください。次回のコラムもよろしくお願ひします。

※確定申告の社会保険料控除について、国民健康保険税などを口座振替により支払った場合、その振替口座の名義人が控除の対象となりますのでご注意ください。

問い合わせ：役場町民課税務係 ☎57-6115

第40回

田上夏まつり

真夏の祭典!



7月27日(日) 午前10時～午後9時

田上町役場駐車場内特別会場

タイムスケジュール

- 10:00 ●開会(ビアガーデン開始)
- 11:00～ ●子供みこし
- 12:00～ ●腕相撲大会(予選)
●木工(竹の器・箸作り)教室
●あじさい塾活動写真展
- 12:20～ ●フラダンス 2団体
- 13:00～ ●チビッコお楽しみ広場 開始(射的・輪投げ等)
●魚のつかみ取り
- 13:30～ ●腕相撲大会(決勝)
- 14:00～ ●ヒップホップダンス
- 14:20～ ●税金〇×クイズ(小学生の部・中学生の部)
- 14:50～ ●団九郎伝説綱引き大会
- 15:40～ ●田上レんジャーと踊ろう!朝ごはんマーチ
- 15:50～ ●みんなで参加!フィットネス・フラ体験会
- 16:10～ ●上棟式及び餅つき
- 17:00～ ●田上町で愛を叫ぶ!絶叫コンテスト大会
- 17:40～ ●田上町出身「真季」ミニライブ
- 18:10～ ●護摩堂太鼓
- 18:55～ ●子供太鼓との共演 盆踊り大会
- 19:50～ ●新アイドルユニット A-gain(アゲイン)ミニライブ
- 20:20～ ●花火打ち上げ
- 20:30～ ●大抽選会
- 21:00 ●終了

今回第40回目を迎えます。“見に来て楽しく!”
“参加して楽しく!” 子供たちが楽しめる住民
参加の夏祭りを目指し今年も盛大に行います。
夏の思い出作りをぜひここで・・・

今年度も各地区とまつり会場を
シャトルバスが巡回いたします。
詳細は後日折込予定のチラシを
ご覧ください。



地元田上町出身のシンガーソング
ライター。3年ぶりの参加です。

踊り手大募集!! 職場仲間、友達同士、各団
体お誘いあわせの上ご参加下さい。目立って
踊っていただいた方に、団体賞・仮装賞を、ま
た浴衣での踊り参加者には限定で浴衣賞など
豪華賞品多数用意しております。

今年の6月に結成。Angel generation
から生まれた、新潟発3人組の正統派
アイドル(A-gain)によるミニライブを
開催します。

豪華景品多数。当日、午前10時
30分～午後7時まで引換券と抽
選券を引換致します。

田上町で愛を叫ぶ! 絶叫コンテスト出場者募集

日頃思っていることを、まつり会場にて叫んでみませんか?
あなたの《伝えたい事》《夢》《希望》そして《告白》...etc 男女、年齢問いません。
事前申し込み、先着10名様限定で、叫んでいただきます。参加者には参加賞を進呈します。
※事前申し込み先→7/25までに下記問合せ先へ申込み下さい

都合により、事業内容や
タイムスケジュールが変
更となる場合があります。

問い合わせ：田上夏まつり実行委員会 事務局(商工会内) ☎57-2291

暮らしのカレンダー

7/16～8/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
7 月	16	水	育児相談会 トレッキング教室	9:00～11:30 集合8:30	子育て支援センター 古津駅
	17	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	18	金	元気はつらつ教室	13:30～15:30	保健福祉センター
	19	土			
	20	日	【休日診療当番医】服部クリニック(加茂市幸町) ☎53-4680 (時間)9:00～17:00 早朝ハイキング	集合6:30	護摩堂山山頂広場
	21	月	海の日 【休日診療当番医】徳友医院(加茂市高須町) ☎53-0167 (時間)9:00～17:00		
	22	火	子宮がん・乳がん検診 ふるさと歴史講座	13:00～14:00 13:30～	保健福祉センター 田上町公民館
	23	水			
	24	木	補聴器相談(リオン) つどい	10:00～10:30 13:00～15:30	役場 保健福祉センター
	25	金	乳児健診(平成26年3月生まれ)	受付12:50～13:20	保健福祉センター
	26	土			
	27	日	【休日診療当番医】須田医院(羽生田) ☎41-5025 (時間)9:00～17:00		
	28	月	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター
	29	火	けんこつ教室	9:00～13:00	保健福祉センター
	30	水	子宮がん・乳がん検診	13:00～14:00	保健福祉センター
31	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場	
8 月	1	金	元気はつらつ教室 夏休み妙高青少年研修(~2日)	13:30～15:30 役場集合8:00	保健福祉センター 国立妙高青少年自然の家
	2	土			
	3	日	【休日診療当番医】星野内科医院(川船河) ☎41-4141 (時間)9:00～17:00		
	4	月	心と体の相談会 育児相談会 ストレッチ教室	9:00～11:30 9:00～11:30 10:00～	保健福祉センター 子育て支援センター 田上町公民館
	5	火	けんこつ教室	9:00～13:00	保健福祉センター
	6	水	機能訓練 公民館夏休み教室(小1～3)「昆虫探し&うちわ作り」	10:00～15:00 集合9:15	保健福祉センター YOU・遊ランド
	7	木	補聴器相談(リオン) 育児学級(平成26年1月～2月生まれ)	10:00～10:30 受付13:00～13:30	役場 保健福祉センター
	8	金	10ヶ月児学級(平成25年9月～10月生まれ) 元気はつらつ教室 公民館夏休み教室(小4～6)「子ども陶芸教室」	受付9:30～10:00 13:30～15:30 集合8:45	保健福祉センター 保健福祉センター 陶芸棟(心起園となり)
	9	土	両親学級(平成26年9～10月出産予定者)	受付9:30～10:00	保健福祉センター
	10	日	【休日診療当番医】小池内科消化器科クリニック(加茂市仲町) ☎53-3355 (時間)9:00～17:00 夢づくりスポーツ教室「アルビレックス新潟によるサッカー教室」	10:00～12:00	田上中学校グラウンド
	11	月	公民館夏休み教室(小4～6)「いくとびあ食花&アイススケート体験」	田上町公民館集合8:45	新潟市
	12	火			
	13	水			
	14	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	15	金			

※【夜間・休日急患診療】県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

第211回 16ミリ映画会

- ◇日時 7月26日(土) 午後2時～4時
- ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
- ◇内容 「太郎ヶ池の夏まつり」
「幸福の王子」
「ハロルドのぼうけん・ロージーのおさんぽ」
「彦ーとんちばなし」
「はなかつぱの交通安全ケーキを求めて右左右」
「はだしのゲン」全6作品
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

第34回 町民ゴルフ大会

- ◇期 日 8月3日(日)
- ◇会場 湯田上カントリークラブ
- ◇競技方法 ペリア方式
- ◇募集人員 150名 (定員になり次第締切)
- ◇参加費 5,000円 (プレー代等は別)
- ◆申込・問い合わせ：湯田上カントリークラブ ☎57-3040

ヒロシマ・ナガサキ 原爆写真展

- ◇日時 8月4日(月)午後1時～8日(金)午後1時
- ◇会場 役場ロビー ※入場無料
- ◆問い合わせ：田上町原水禁・田上町平和と暮らしを守る
齋藤 ☎090-5522-5831
小柳 ☎57-5227

行政書士による行政手続・相続等に関する無料電話相談

- ◇日時 7月19日(土)、26日(土)午後1時～5時
- ◆相談・問い合わせ：大塚行政書士事務所
行政書士 大塚義行 ☎57-4090

遺言・相続・成年後見 無料電話相談会

- 遺言・相続・成年後見の他、家庭内の悩み事など、お気軽にご相談ください。
- ◇日時 7月18日(金) 午後1時～4時
- ◆相談・問い合わせ：行政書士
たがみ行政手続事務所(善養寺・渡邊) ☎57-3988

税理士会無料税務相談

- 税理士会三条支部では、『税理士はあなたと暮らしの相談相手』として、毎月2回の無料税務相談を行っています。お気軽にご利用ください。
- ◇日時 7月16日(水)、8月6日(水)、20日(水) 午前10時～正午
- ◇会場 関東信越税理士会三条支部事務所
- ◇相談内容 税金に関すること全般
- ◇相談方法 相談日前日までに電話にてご予約ください。
- ※税理士が直接面談してお答えします。相談内容を説明できる資料がありましたらお持ちください。
- ◆申込・問い合わせ：
関東信越税理士会三条支部事務所 ☎33-0380

アルビレックス新潟 試合観戦ご招待のお知らせ Jリーグディビジョン1 第21節

アルビレックス新潟 VS 徳島ヴォルティス

- 日時 8月23日(土) 19時00分試合開始
- 会場 デンカビッグスワンスタジアム
(チケットはSスタンド自由席です。※状況により他の座席をご案内する場合があります)
- 応募条件 田上町在住者
- 募集人数 500名
- 応募方法 往復ハガキの往信裏面に①8月23日徳島②住所③氏名・年齢④電話番号⑤メールアドレス(お持ちの方)⑥チケットの希望枚数(4枚まで)⑦後援会資料請求(する・しない)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入の上、宛先に送付してください。
※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は、1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。
- 応募期限 8月8日(金) 必着(応募期限到着分以降のお申込は、無効となります)
- 受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(8月15日(金)頃の予定)。また、お電話での可否についてのお問い合わせはお答えいたしかねます。ご観戦いただく方は、返信ハガキをご持参の上、デンカビッグスワンスタジアムのEゲート前広場に設置の「チケット引換所」にてチケットとお引き換え後にご入場、ご観戦となります。
- あて先 〒950-0954 新潟市中央区美咲町2-1-10
アルビレックス新潟後援会「試合観戦ご招待」係
- 問い合わせ アルビレックス新潟後援会 村山 ☎025-282-0011
- クラブの最新情報は『アルビレックス新潟携帯サイト』をご覧ください。

クラブの最新情報は『アルビレックス新潟携帯サイト』をご覧ください。
クラブの最新情報はこちら→



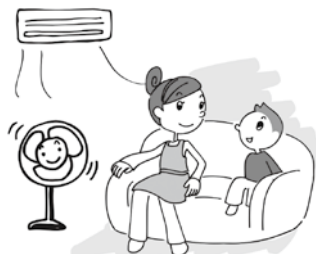
扇風機 de 快適ライフ



扇風機とエアコンを併用して快適に過ごしましょう。

扇風機はエアコンの普及とともに、その役割を大きく変えようとしています。

最近の扇風機は、エアコンとの併用を考えて、デリケートな微風調整や首振りなど、工夫された機能が開発されています。



併用の目的

- 冷気をほかに送る
- 空気を循環する
- より涼感をアップする

◆問い合わせ：一般財団法人日本電機工業会
☎03-3556-5887

田上スポーツクラブ 事務所移転および営業時間の変更について

7月15日(火)から以下のとおり変更となります。

◇事務所所在地

田上町大字原ヶ崎新田2700番地
町民体育館内(1階管理人室)

◇営業時間

毎週火曜日、木曜日 午後1時～6時

◆問い合わせ：田上スポーツクラブ

☎・FAX：57-5601

(※番号は以前と変更ありません)

憲法講演会

「憲法を活かして平和を創る ～ほんとうの積極的平和主義とは～」

「平和先進国」から「戦争する普通の国」になるのではないかと不安をもつ全ての人々に、世界70ヶ国を取材した経験を持つ講師が、憲法を活かして平和をつくることのできることを力強く訴えます。

◇講師 伊藤千尋氏

(ジャーナリスト、朝日新聞編集委員)

◇日時 8月2日(土)

午後2時開演(午後1時30分開場)

◇会場 新潟ユニゾンプラザ

※入場無料、申込不要

◆問い合わせ：

新潟県弁護士会 ☎025-222-5533

俳句 (敬称略、順不同)

母の忌に薔薇の大輪句ふかな

雨の日のあじさいの花いとおしく

囀はれて自由きままの西瓜蔓

雲流れ涼しささそうなる夏の雨

木下闇白猫颯と過りたる

紫陽花が手招きしてる無人駅

竹の葉の奥まで通る夏館

松の芯命ゆたかに緑立つ

きざはしに光り走らす蜥蜴かな

青田道辿れば堂々養廣寺(吟行句)

※吟行：俳句の題材を求めて、名所、旧跡などに出かけること。

本田上 鶴巻新一路

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

清水沢 近藤 健一

川ノ下 高橋 玉舟

山田 小林 南月

本田上 小柳白星子

山田 本間 静栄

山田 渡辺 千醉

上野 吉田 賢三

短歌 (敬称略、順不同)

信濃路と越後路ぬけて信濃川万代橋を平然流れ

湯川 阿部 聆子

斎場の花にうずまる温顔なり両手を合わす涙げきりゆう

本田上 小柳 恒子

川柳 (敬称略、順不同)

生きづらさマジックかけて楽しもう

湯川 阿部 聆子

選挙戦終れば過疎は閑古鳥

山田 加藤 山里

五七五ひねりひねって脳ほぐす

羽生田 岡田 尚久

俄か雨何を急ぐやぬれつばめ

清水沢 近藤 健一

日の丸はどんな時でも目に沁みる

清水沢 坂内 昇甫

戸籍の窓

こせきのまど

5/26~6/25届出分、
敬称略



赤ちゃん誕生



川船河 高野 杏珠 (英明・友絵)
中 店 川又 晴人 (聡・亜百美)

お く や み

山 田 番場 洋子 (72)
上 野 中野 ヨキ (86)
上横場 中村アイ子 (73)
羽生田 小出 吉子 (83)
中 店 渡邊 保 (91)
中 店 伊與部美津恵 (79)
上吉田 平澤 ナミ (95)
上 野 神田キソノ (93)
山 田 築取 ヨミ (95)
本田上 小川 スイ (96)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

「最近町からの携帯電話への メール配信が届かないぞ・・・」 思い当たる方は確認してみてください

町では月2回携帯電話へのメール配信サービスを行っています。「届かないな」という方は、携帯電話の設定をご確認ください。よくある原因は、携帯電話の迷惑メールの設定をしている場合です。これによりメールが受信できない場合があります。携帯電話の迷惑メール設定を解除するか、ドメイン指定受信を設定してください。

町からの行政情報を受け取る場合は

「b.bme.jp」を、

学校からの情報を受け取る場合は

「tagami.ed.jp」を

設定してください。

携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報(緊急情報、不審者情報)は随時配信。また、季節に応じて除雪情報なども情報提供します。下記メールアドレスに空メールを送り、登録画面から欲しい情報を選択してください。

※氏名、年代、性別、居住地は必須ではありませんが、差し支えなければご回答ください。(今後の配信サービスの内容向上に役立ちます。)

「p-tagami@b.bme.jp」

※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。

問い合わせ: 役場総務課 ☎57-6222

QRコードからでもメールアドレスを取得できます。



田上の学校

8

10 田上小学校長 加藤美昭について(続き)

明治初期の学校教育制度は、明治5年に「学制」という、法律が公布された。この制度は地方の事情を無視した机上のプランであった。そこで、明治12年9月29日に「教育令」という新しい法律が出された。この法律は大幅に緩和した制度であった。そのため就学率は大幅に後退し、校舎建築の途中のものも中止した所があった。それでは困るといので、「改正教育令」という法律が公布され、更に18年8月12日に「再改正教育令」が公布され猫の猫の目の変わるように次々と法律が公布された。明治19年4月10日に「小学校令」という法律が出て、やや落ち着いた。しかし、その後も、いろいろの事があった。

当時の教育法令と修学期間は次のようであった。

明治5年の「学制」では、4年以上8年以下で必修期間は4年

明治12年9月の「教育令」では4年間以上8年間以下で必修期間は16月と後退

間は3年

明治13年12月の「改正教育令」では3年以上8年間以下で必修期間は3年

間は3年

(新潟県史6 403頁)

他に、次号で記入するが、高等小学校の設立等もあり、明治41年に「田上尋常高等小学校」の名称で最近の制度になるまでの間は文字通り朝令暮改内憂外患の時代であった。加藤美昭は地域の理解と協力を得て田上小学校の基礎を固めた校長であった。田上高等小学校の設立の目的がついたところで、子供の加藤美生に校長の職を譲り、田上村の助役に就任した。後任以後は次号に記入する。

投稿: 吉沢和平 (上野)



水辺にいたモリアオガエル



何か工しかながいますか

写真は新潟県で準絶滅危惧に指定されている「モリアオガエル」です。かつては、町内でも見ることができましたが、環境の変化によりその生存数は少なくなってきているそうです。

投稿者 品田政敏さん（上野）

■投稿記事あて先/〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2222@town.tagami.niigata.jp

食生活改善推進員のおすすめ料理

「作り置きのおかずで朝ごはんをバランスアップ!!」

4月号から、皆さんの朝食づくりを応援するため、作り置きのおかずを紹介しています。今月は、山田地区の食推がおすすめする「トマトとオクラの梅おかかサラダ」です。夏野菜のトマトとネバネバ食材オクラがたっぷり食べられます。



梅おかかサラダは簡単、おいしい、経済的です！
うめこより



田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)

（ トマトとオクラの梅おかかサラダ ）



★トマトとオクラの梅おかかサラダ

材料 (4~6人分)

トマト中…3個 オクラ…8本 梅干し…1個

削り節…小1パック 酢…大さじ1強
A しょうゆ…大さじ1 塩・コショウ…少々
サラダ油…大さじ1

作り方

- ①トマトは皮をむき、くし形に切る。オクラは塩でもみ、熱湯でさっと茹でる。冷水にとってさまし、小口切りにする。
- ②梅干しは種を除いて包丁でたたく。梅干しとAの調味料を混ぜ、トマトとオクラを入れて和える。器に盛り、削り節や青じそをのせる。

ポイント

※他に焼きナスやきゅうり、玉ねぎなどいろいろな野菜も使ってみましょう。

朝食もバランスよく食べよう!!



- | | |
|-------------------------|----------------------------|
| 【副菜】
トマトとオクラの梅おかかサラダ | 【主菜】
卵とソーセージとほうれん草の三色炒め |
| 【主食】
ごはん | 【副菜】
小がぶのスープ煮 |

毎月19日は「食育の日」
子どもの頃から早寝・早起きをし、朝ごはんをしっかり食べましょう!
役場保健福祉課 ☎57-6112

山田食推からの「朝ごはんアドバイス」

1. オムレツ風…余ったおかず（ひじきの煮物や野菜炒めなど）を細かく切り、ごはんに入れて、薄焼き卵でオムレツ風に包む。色どりもきれいです。
2. 夏場の食品衛生に注意…作り置きのおかずは、冷蔵庫に入れて早めに食べましょう。
3. 「昆布酢醤油」や「昆布酢」をかけ醤油（酢）や調味料して使えば、塩分の取りすぎを防ぎさっぱり食べられます。
昆布酢醤油…酢と醤油を半々の割合で入れ、細く縦切りした昆布を数本入れておく。
昆布酢…酢と細く縦切りした昆布を数本入れておく。
※容器は、ガラスの醤油差しや保存ビンを使います。
※入れた昆布は、1週間位で取り出し、煮物や酢の物に使います。

町の人口 (6月30日現在)

↑ 世帯数 (前月比)	4,113	世帯 +3
↓ 人口 (前月比)	12,541	人 -5



町の木 サクラ



町の花 アジサイ

今月の納税

- ◆ 固定資産税 2期
- ◆ 国民健康保険税 4期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【お詫びと訂正】 先月号で誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
12ページ田上町農業委員選挙…【誤】人気満了 【正】任期満了